

平成13年3月期決算記者会見 主たる質疑応答

日 時： 平成13年5月24日（木）

午後4：05～5：05

場 所： 日銀クラブ（東京）

発表者： 奥 正之 専務取締役

北山禎介 常務取締役

<不良債権関連>

Q：不良債権の新規発生分が両行合わせて7,000億円ほどあるが、主な要因は。

A：第一には、新規の発生。景気の長期低迷が続いており、取引先企業の財務内容の悪化も続いている状況下、債務者区分見直しにより新規に発生したものがあつる。
第二には、統合前の最終処理に向けて処理を進めたこと。

Q：今期、不良債権は新規にどの位発生しそうか。

A：年間のクレジットコストとしては約4,000億円を蓋然的に見ている。新規の発生については、いくらと特定することは難しいが、処理のスピードを上げ、2～3年での処理に向けた対応をしていく。一方で、新規発生をどうやって食い止めていくかについては、お客さまと十分に話をして、その健全化に向けた対応を具体的に示していかななくてはいけないだろう。

Q：三井住友銀行は引当基準の引上げは考えているか。他行では、正常債権に対しても与信関係費用を一部計上するという厳しい引当をやると説明している先がある。

A：他行の対応については、内容を詳しく承知していないのでコメント出来ない。
当行としては、要注意部分についての引当は、我々は貸し倒れの実績率に基づいて対応してきており、今のところ基準を変える予定はない。

Q：三井住友銀行の不良債権額、要管理債権額は前期比でやや減少しているが、他行では、半年で大きく増加している先がある。どう考えるか。

A：他行の対応については、内容を承知していないのでコメント出来ない。
当行は、自己査定については、客観的な基準に基づき、かつ、金融庁の検査マニュアルに則り、会計監査人の監査も受けた上で、行ってきている。引き続き従来からの基準に基づいて実施していく。

Q：要注意先の管理を強めていくのか。

A：要注意先の管理は今でもやっている。管理を強めるというよりは、再生を図っていくために、より具体的な内容に立ち入っていくということ。

Q：2度目の債権放棄についてはどう考えるか？

A：個人的意見であるが、画一的に一度目はよくて二度目は駄目、と考えてはいない。一度目の債権放棄の後、時間が経過し状況も変わってきている訳であり、現時点で再生に向けた合理的な計画が策定され、しかも回収の見込みがより高く、またコストが一般的な清算型に比べて再生の方がより安くなる、さらに経営者責任について改めて問い直すということがあれば、ケ - スパイク - スで考えることもありえよう。

Q：不良債権の新規発生の多い要因のひとつは景気低迷ということだったが、一方で銀行の今までの自己査定が甘かったのではないかとの見方もある。どう思うか。

A：そのような見方があるのは重々承知しているが、そもそも査定や引当は、実績率、その時点での地価等の客観的な基準により継続的に行い、外部監査も受けているもの。先を読み込むのは難しいということはあるかもしれない。但し、その時点での償却・引当に甘さはない。

Q：今期の不良債権処理見込み 4,000 億円のうち最終処理の見通しは。

A：経営健全化計画ベースで当初 2,000 億円の計画を立てており、その中にも、いわゆる最終処理分も入っているが、今回の予想は、破綻懸念以下の債権を 2 年、3 年で処理をするという新しいガイドラインも踏まえて策定している。
不良債権処理見込み額 4,000 億円のうち半分近くは最終処理加速による部分。

Q：最終処理の影響で、大量の失業者が出るのではなどといわれているが、どう思うか。

A：見方としてふたつあると思う。ひとつは再建を進めながら対応していく部分、もう一つは見切りをつけないといけない部分。今までも企業と話し合いをしてきたわけだが、もう一段踏み込んでいかなければいけない。社会的影響、雇用の問題、デフレスパイラルの問題等は、最終処理を加速していく過程で考えていく必要有り。一番、根本にあるのは、企業と銀行が腹を割って話をすべきということ。いわばドクターと病人のような役割で、銀行は良いドクターになるには厳しいこともきちんと言わなければいけない。その結果、再生すべき企業が再生していくならば、景気へのインパクトは小ささろう。しかし、処理型のケースでは、土地の売り急ぎは価

格面で影響が出るだろうし、デフレのスパイラルに影響を与えるかもしれない。また、バルクセールは債権の売却価格に下げ影響を与えるかもしれない。更に、再建の可能性がある企業まで倒産させるということであれば、景気に大きなインパクト、影響を与えると思う。

Q：結局、そのような影響があるから、銀行としては最終処理をやらないということか、それでもやるということか。

A：クリアカットに答えることは難しいが、当行としては、企業に対して、言うべきことは言うし、やるべきことはやっていただく、とのスタンスでより厳しく対応していく。緊急経済対策で、なぜ、不良債権処理の問題、また私的整理のガイドラインの問題が出てきているかを、当行自身、厳しく受け止めている。同時に債務者の方にもきちっと認識していただきたいということ。

Q：私的整理のガイドラインについて、再建の期間についての考え方はどうか。例えば、再建に10年かかる場合、再建の実現性に疑問もあると思うがどうか。

A：経済が右肩上がりの時と今の状況ではかなり環境が違う。業種や業界内での地位によっても異なる。一定の年限で区切るとの考えもわかるが、現在の経済情勢と業種等をよく考えていく必要がある。再建の期間は私的整理をする際の検討要因のひとつであるが、ある程度の柔軟性は必要ではないか。

< 有価証券関連 >

Q：新銀行での有価証券の含み損益の状況は。

A：昨日の日経平均で上場株式の含み益は約5,000億円。4月1日合併時点での含み益が日経平均1万3千円弱で約2,000億円の含み益。

Q：国債の保有残高が増えているが、このマーケットリスクについてどう考えるか。

A：増加理由は、今年1月からのRTGS化への対応。当座貸越の担保用に、かなり多めの手当てを、ポラティリティーの極力低い短期物を中心に実施。短期物が多いため、バリュアットリスク・ベースで見ると、リスク度合いは低い。これらをみながらALMのオペレーションを実施している。

Q：持合い株式の残高と今期の解消見込みは。残高の、自己資本額と比較は？

A：新銀行の持合い株式の残高は約6兆円。それ以外に関連先・出資先等が7,000億

程度あるので合計約 6 兆 7,000 億円。自己資本額は 3 兆 8,000 億円。持合い株式残高は自己資本の 150%を超えたレベル。

今期の解消見込みについては行内の計画はあるが、数字の公表は控えさせていただきたい。基本的には、保有株式を自己資本程度に収めるようにしたいと考えている。何年かかるかについては、例えば 3 年は長いとの意見もあるが、顧客の了解も取りながら且つ相場を見ながら進めていく。

<その他>

Q：合併差益の額は。

A：合併差益は約 1 兆 7,600 億円。

1:0.6 の合併比率により承継資本金が決まっており、それ以外が合併差益となる。旧さくら銀行の 13/3 末の資本合計 22,812 億円から承継資本金 5,239 億円を差し引いて算出される。これがいわゆる合併差益。但し、合併契約上は剰余金等はそのまま引き継ぐことになっており、結果として実際に使えるのは資本準備金ということになる。

Q：合併差益の処理の結果、旧さくら銀行の含み損が消えたことに対する評価はどうか。

A：その他有価証券のグロスの含み損、再評価土地の含み損、退職給付に係る未認識債務を消去したことは、特に株式市場のボラティリティーの高さを踏まえると、自己資本が 4,270 億円減少したとはいえ、全体として、経営の健全化につながっていると考えている。

Q：アドバイザリーボードとは何か。チェック機能としてはどうか。

A：取締役会は銀行内の業務執行を監督する立場。アドバイザリーボードはより自由度を高くして、社外の有識者の方々からトップに対して意見を言っていただく会を行内に持ったということ。銀行の課題、戦略への外部からの意見、外部の見方等大所高所からアドバイスを頂きたいと考えている。

以 上